

【経済産業省からの連絡】

お世話になっております。
経産省計量行政室の川原と申します。

当省では計量行政審議会答申の内容を受け、「自動はかり」を計量法の特定計量器として追加するとともに所要の制度改正を行っているところでございます。

昨年度は、業界団体説明会や自動はかり実態調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

この度、自動捕捉式はかりの検定等に係る技術基準のJIS（JIS B 7607）について、意見受付の公告が開始されました。

下記JISCサイトにてJIS原案が掲載されておりますので、御連絡申し上げます。

<http://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrOpinionReceptionNoticeList?show>

意見提出締め切りは、6月18日（月）になります。

意見公募終了後、JISC専門委員会の審議を経て、JISとして発行される予定です。

つきましては、本情報について、自動はかりに関係する業界団体等に周知をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

=====

経済産業省 産業技術環境局 計量行政室

川原 英彰（Kawahara Hideaki）

TEL : 03-3501-1688

FAX : 03-3501-7851

=====